

国際ソロプチミストアメリカ 日本北リジョン ホームページバナー広告取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要領は、国際ソロプチミストアメリカ 日本北リジョンのホームページ(以下「北リジョンHP」という)への広告掲載に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 北リジョンHP 国際ソロプチミストアメリカ 日本北リジョンが管理するホームページのことをいう
- (2) バナー広告 北リジョンHP内に表示される広告画像を言う

(広告の種類)

第3条 北リジョンHPに掲載する広告は、バナー広告(以下「広告」という)とする。

(掲載可能な広告の範囲)

第4条 次の各号のいずれかに該当する広告は、北リジョンHPには掲載しない。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 政治性のあるもの
- (4) 宗教性のあるもの
- (5) 社会問題についての主義主張
- (6) その他、北リジョンHPに掲載する広告として不相当であると実行委員会が認めるもの

(広告の規格)

第5条 広告の規格は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 大きさ 横 300 ピクセル×縦 90 ピクセル
- (2) 形式 GIF(アニメ可、透過 GIF 不可)又は JPEG、PNG
- (3) データ容量 50KB 以下
- (4) ホームページへのリンク設定可

(広告の掲載ページ、枠数及び掲載料)

第6条 広告を掲載するページは、北リジョンHPとする。

- (1) 広告を掲載する枠数は、最大100枠までとする
- (2) 広告掲載料は、次の各号に定めるとおりとする
- (3) 北海道及び東北6県に事業所等を有する公益法人及び公共的団体、企業又は自営業の広告
1枠につき10,000円/年(消費税及び地方消費税を含む)
※リンク設定の場合 11,080円/年 ※サイズ加工費 @540円
- (4) 広告を掲載する者は、広告掲載料を事務局の指定する期日までに、一括全納するものとする

(広告の掲載期間)

第7条 広告を掲載する期間は、1年を単位とするが、連続最長3年までの申し込みができる。

ただし、広告掲載枠に空きがある場合はこれを更新することができる。

(広告掲載希望者の募集)

第8条 広告掲載希望者の募集(以下「募集」という。)は、北リジョン実行委員会及び各クラブにおいて公募するものとする。

- (1) 募集は、広告枠を新たに設置したとき又は広告枠に空きが生じたときに行うことができるものとする

(広告掲載の申込み)

第9条 北リジョンHPへの広告掲載希望者は、ホームページ広告掲載申込書を、郵送、FAX 又はE-mailにより、実行委員会が指定する期間内に提出しなければならない。

(広告掲載の決定)

第10条 実行委員会は、第4条の規定に基づき、広告掲載の可否を決定するものとする。

- (1) 実行委員会は、広告掲載の可否を決定したときは、その結果並びに掲載内容及び条件等について書面により、広告掲載希望者に通知するものとする
- (2) 実行委員会は、広告掲載希望者が、第6条第2項に規定する枠数を超えたときは、申込書の到着順により決定する。この場合において、同順位の中での順位は、掲載希望年数の多いものを優先する。

(広告原稿の作成及び提出)

第11条 広告原稿は、広告を掲載する者(以下「広告掲載者」という。)の責任及び負担で作成するものとする。

- (1) 広告掲載者は、実行委員会が指定する期日及び場所に広告原稿を提出するものとする。

(広告内容等の変更)

第12条 実行委員会は、広告の内容、デザイン及びリンク先のホームページ内容等が、第4条の各項目に抵触していると判断したときは、広告掲載者に対し、広告の内容等の変更を求めることができる。

(広告掲載の取り下げ)

第13条 広告掲載者は自己の都合により、北リジョンHPへの広告掲載を取り下げることができるものとする。

- (1) 前項の規定により広告掲載を取り下げるときは、広告掲載者は、書面により実行委員会に申し出なければならない
- (2) 実行委員会は、第1項の規定により広告掲載を取り下げた場合は、納付済みの広告掲載料は返還しないものとする

(広告掲載料の返還)

第14条 実行委員は、日本北リジョンの都合により、広告の掲載を取り消したときは、納付済みの広告掲載料を当該広告掲載者に返還するものとする。

- (1) 前項の規定により返還する広告掲載料は、掲載を取り消した翌月以降の納付済月額額の総額とする
- (2) 第1項の規定により還付する広告掲載料には利子を付さない

(リンク先の変更)

第15条 広告掲載者は、広告のリンク先を変更するときは、変更の1週間前までに国際ソロプチミストアメリカ日本北リジョン事務局に連絡するものとする。